

予算決算常任委員会〈後期全体会〉会議録

令和6年9月27日（金）

令和6年9月27日（金）午前10時00分から予算決算常任委員会〈後期全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畑 一幸		高野 浩一
	飯島 孝也		小林真理子
	相沢 俊行		佐藤 浩美
	有賀 公子		萩原 哲也

○ 欠席した委員

委員 小野 公秀

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 平塚 悟

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

財政課長 田口 俊

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

認定第1号	令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算
認定第2号	令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
認定第3号	令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算
認定第4号	令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第5号	令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
認定第6号	令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算

- 認定第7号 令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算
認定第8号 令和5年度甲州市神金財産区特別会計歳入歳出決算
認定第9号 令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算
認定第10号 令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算
認定第11号 令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算
認定第12号 令和5年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算
認定第13号 令和5年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算
認定第15号 令和5年度甲州市勝沼病院事業会計決算
認定第16号 令和5年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（丸山国一君） 改めて、おはようございます。本日もよろしくお願いいたします。

小野議員より欠席の申出があり、これを了承しておりますので、ご承知願います。

ただいまの出席委員15人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
- 議長（平塚 悟君） 先週そして今週と、予算決算常任委員会、それから各分科会での令和5年度の決算審査、大変お疲れさまでございました。

8月28日に開会をして、猛暑の中始まったんですけども、お彼岸も過ぎて少し涼しく、そして朝晩も大分肌寒いぐらいにはなってきました。今回、3月定例会もですけども、9月定例会のこの決算審査という中で、分科会でのしっかりと時間を取った中での充実した審査を行っていただけたかと思います。

そして、今日は予算決算常任委員会の中で決算の審査の内容という、分科会からの報告を受けた上で各議員の討議をする中で、この決算の審査の内容をまた次年度の政策等に生かしていただくために、討議する時間をしっかり設けていただいて、来年度の政策に生かされるような提言等ができればよいかなと考えております。

まずは、各分科会の委員長報告を受けた中で皆さんの意見を出し合っていただき、充実

した審査、そして慎重審査をよろしくお願い申し上げます、今日の開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

開 議

- 委員長（丸山国一君） これから本日の会議を開きます。

会議の前に、当局より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） おはようございます。貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。

令和5年度決算におきましては、予算決算常任委員会全体会及び分科会におきまして、ただいまご審議をいただいているところでございますが、その中におきまして、資料として提出してあります実績報告書、こちらに誤りがあることが判明いたしました。その場で口頭での修正はさせていただいているところではございますが、改めて本日、正誤表という形をもって提出をさせていただいたところでございます。

大変申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 田口課長しかいらっしゃいませんけれども、しっかり誤差のない、誤りのないような書類提出を、今後も十分気をつけるようにお願いします。

それでは、本日の議題につきましては、8月28日の本会議において当委員会に審査を付託された令和5年度各決算等について、各分科会の審査結果の報告から予算決算常任委員会としての表決までを行います。

予算決算常任委員会総務文教分科会の報告

- 委員長（丸山国一君） 初めに、総務文教分科会の審査結果の報告を議題とし、分科会委員長の報告を求めます。

高野総務文教分科会委員長。

- 総務文教分科会委員長（高野浩一君） それでは、予算決算常任委員会総務文教分科会の審査結果の報告をいたします。

去る9月11日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担されました、認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち歳出、認定第7号 令和5年度甲州市大藤財産区特別会計歳入歳出決算、認定第8号 令和5年度甲州市神金財産区特別

会計歳入歳出決算、認定第9号 令和5年度甲州市萩原山財産区特別会計歳入歳出決算、認定第10号 令和5年度甲州市竹森入財産区特別会計歳入歳出決算、認定第11号 令和5年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計歳入歳出決算、以上の事件を審査するため、9月19日及び20日の両日、予算決算常任委員会総務文教分科会を第一委員会室で開催いたしました。

委員会には委員7名と議長が出席し、当局から説明を聴取し、慎重審査の結果、いずれも認定すべきものと決しました。

認定第1号、一般会計の歳入歳出決算のうち、歳出、第2款総務費について。

まず、ふるさと納税の使い道として、市民提案型のメニューを加えたらよいのではないかとの要望がありました。このメニューは、クラウドファンディング型の募集をすることで、本市にとって必要な事業であるか否かを納税者の方にも判断してもらうことができるとともに、市民が考えた甲州市をよくしようと思う提案が実現し、市民活動が活発になることにつながると考えます。

次に、市民バス、代替バス運行費のデマンドバスについて、利用状況の実態調査から、福祉の観点での利用が多いことが分かりました。現在はまちづくり推進事業費で執行されていますが、福祉関係での予算組みの検討も必要ではないかとの意見が出ました。また、デマンドバスの運行エリアについては、勝沼・大和地域への拡大を進めていただきたいとの要望が出ました。

また、同じ7目において、塩山高校線運行事業補助金については、塩山高校の生徒数の推移や利用者数の実態を検証する中で、補助金の妥当性を庁内及び公共交通会議でも検討すると同時に、県の事業として高校生の通学を支援できないものか、県と協議すべきとの要望がありました。

次に、移住・定住推進事業費について、何年も同様の事業が列記されているが、事業の有効性を検証し、必要でない事業はやめ、新たな事業の提案が必要であるとの意見が出ました。また、移住定住者のターゲットを絞り込む調査研究を行い、事業を推進してもらいたいとの要望がありました。

次に、伝統芸能や無形文化財の保全・伝承については、歴史的背景や地域性などから複数の所管課が担当していますけれども、一つの所管課が担当したほうがよいのではないかとの要望がありました。

次に、公平委員会費について、活用実績はありませんでしたが、現在、兵庫県的事案で

クローズアップされた公益通報者保護制度について、相談しやすい第三者機関が窓口であるため、設置に向けて検討してもらいたいとの要望がありました。

次に、第9款消防費について、消防団の車両の入替えについては、車両導入後20年で入れ替えるという基本的な考えをもとに、令和5年度については3台を入れ替えたことが確認できました。

次に、第10款教育費、リーディングDXスクール推進事業において、事業の中でICTを活用したことにより、児童生徒の学力の到達度が高く、文科省が視察に来た際にも、全国的にも高い水準であるとの評価をいただいていたことを確認しました。

以上で予算決算常任委員会総務文教分科会の報告を終わります。

- 委員長（丸山国一君） 報告は終わりました。

この報告に対し、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） ないようですので、質疑を打ち切ります。

なお、討論については、両分科会の報告終了後に一括で行いますので、ご承知願います。

予算決算常任委員会厚生経済分科会の報告

- 委員長（丸山国一君） 次に、厚生経済分科会の審査結果の報告を議題とし、分科会委員長の報告を求めます。

中村厚生経済分科会委員長。

- 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 予算決算常任委員会厚生経済分科会の審査結果の報告をいたします。

去る9月11日の予算決算常任委員会において当分科会に審査を分担された、認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算、認定第2号 令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、認定第3号 令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算、認定第4号 令和5年度甲州市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第5号 令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算、認定第6号 令和5年度甲州市居宅介護予防支援事業特別会計歳入歳出決算、認定第12号 令和5年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算、認定第13号 令和5年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算、認定第15号 令和5年度甲州市勝沼病院事業会計決算、認定第16号 令和

5年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算、以上の事件を審査するため、9月24日及び9月25日の両日、予算決算常任委員会厚生経済分科会を第一委員会室で開催いたしました。

委員会には委員7名と議長が出席し、慎重審査の結果、認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号及び認定第15号については、いずれも認定すべきものと決し、認定第12号、認定第13号及び認定第16号については、可決及び認定すべきものと決しました。

なお、認定第1号については、起立による表決の結果、起立多数により認定すべきもの、認定第2号については、起立による表決の結果、可否同数となり、委員会の審査内容並びに各委員会の意見を鑑み、委員長により認定すべきものと決しました。

認定第1号 令和5年度甲州市一般会計歳入歳出決算、歳出、第3款民生費については、軽度・中等度難聴者補聴器購入助成事業については、申請方法も簡素であり、大変利用しやすく喜ばれている。一方で、補聴器は高額であり、物価高騰もある中で社会情勢を考えると、助成額を増額検討したほうがよいとの意見がありました。

使用済みおむつ回収事業については、業者は経済性よりも安定性がある業者を選定してほしいとの意見がありました。

第4款衛生費について、健幸ポイントこうしゅう事業については、大変よい事業であるが、参加者が少ない。周知、参加者拡大に努めてほしい。

子ども医療費助成事業については、入院時の食事補助までついて、高く評価できる。

出産・子育て応援事業については、市独自の支援をもとに妊娠期から出産、その後もつながるような制度になっていることが確認できました。これは一定の評価を得ていると確認できました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業については、今後は全く新しいワクチンが使用されることから、接種を判断する際にリスクを含め十分な理解が得られるよう、情報提供を怠らないようにとの要望がありました。

猫の不妊・去勢手術補助金については、利用実績が伸び、殺処分ゼロへの効果が現れていると確認できました。引き続き予算確保に向け県への働きかけを行い、拡充に努めてほしい。

甲州市環境基本計画については、甲州市の実情に合わせて計画を立てるべきであり、業者選定に心がけ、職員も策定には携わるべきではないかとの発言がありました。

拠点回収については、利用率が下がっていると伺います。また、個別回収をしてほしいという要望に対しては、基準が厳し過ぎるので改善を求めました。

第6款農林水産業費について、農福連携については、初年度にしては不用額が出ているものの、確かな実績が感じられました。さらなる発展を望む声もありました。

地域おこし協力隊推進事業については、受入れ機関の評価もすべきである。また、隊員の受入れのアグリトレーニー制度のみでなく、広い視野で受け入れていくことを考えていくべきであると思います。

第7款商工費について、甲州市第2次商工業振興計画ができたが、第1次の計画評価の検証もしっかりした上で作成すべきであるとの発言がありました。

市長が代表の観光商工振興協議会の組織体制の在り方、協賛金について課題を指摘する発言がありましたが、法的にも問題がないとの答弁がありました。

大菩薩の湯については、入館者数は目標値に達したものの、赤字となりました。収支決算書、実績報告書に不備が見つかり、質問が出ました。アンケートの実施状況について疑問があるとの声もありました。

道の駅甲斐大和が、トンネル工事に伴い入り口が変わる可能性がある。庁内でも連携を取り、道の駅等情報共有をしっかりと進めていくべきだとの意見がありました。

第8款土木費について、市道西広門田33号線は、令和12年完成の見通しであるとの答弁がありました。

道路修繕業務委託については、大きな効果が認められました。一方、地域等からの要望は年々増加しており、現在積み残しは736件でありました。

立地適正化計画については、全庁で状況を把握しているとのことだが、ワークショップのさらなる活用が必要であると感じられました。

認定第2号 令和5年度甲州市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算については、当初予算では基金の取崩しが予定されていましたが、取り崩さずに済んでおりました。

国保の収入についての減免世帯数、短期証、資格証発行数、被保険者数が減少傾向にあること、納税相談をどのように行っているのか等を確認いたしました。

受診率の高さとジェネリック普及率は、全国平均も上回り評価をされます。一方、糖尿病など生活習慣病に対する対応のさらなる取組が課題となっております。また、18歳までの均等割補助があってもよいのではとの意見がありました。

認定第3号 令和5年度甲州市診療所事業特別会計歳入歳出決算については、地域医療

に対する貢献が高く、訪問診療、往診の件数を見ても高く評価されると確認されました。

認定第5号 令和5年度甲州市介護保険事業特別会計歳入歳出決算については、介護予防は認知度が低いこともあるので、さらなる広報の必要性も感じられました。

認定第12号 令和5年度甲州市水道事業会計の利益の処分及び決算については、上下小田原の事業進捗状況への質問があり、令和7年度末には一部使用開始ができるとの答弁がありました。

菱山浄水場には、金額ベースでは88%の進捗であり、建屋が完成し、施設整備を行っている段階であると確認できました。

漏水は23%あり、金額で1億4,000万円のうち800万円が峡東地域広域水道企業団からの分である。漏水については毎年改善をしていると確認されました。

認定第13号 令和5年度甲州市下水道事業会計の利益の処分及び決算については、一般会計法定外の3億1,900万円の繰入れがありました。普及率は0.34%に上がり、水洗化率は0.23%に上ったことが確認できました。

認定第15号 令和5年度甲州市勝沼病院事業会計の決算については、指定管理者との情報共有もしっかりと取れていることが確認され、維持管理についても成果を上げていることが確認されました。

認定第16号 令和5年度甲州市ぶどうの丘事業会計の利益の処分及び決算については、物価・燃料費の高騰の中で経営努力の上で利益を出していること、来客数も増える中で職員不足への対応も懸念されたが、人材派遣等も使い対応していることを確認いたしました。

市長が代表を務める観光商工振興協議会へ支出した負担金の正当性を問う質問があり、法律には抵触しないとの答弁がありました。営業損失が出ているにもかかわらず、150万円の負担金は過剰ではないかとの意見がありました。公営企業は、独立採算の考え方から、管理者を置くべきであるとの意見集約をしました。

以上で予算決算常任委員会厚生経済分科会の報告を終わります。

○ 委員長（丸山国一君） 報告は終わりました。

質疑、討論、表決

○ 委員長（丸山国一君） これより質疑を行います。

飯島委員。

○ 委員（飯島孝也君） 採決になったということで、幾つか議案あったと思うんですけども、その不認定とか認定とか、不認定でも少数ということだったと思うんですけども、その理由、明確なその不認定の理由というのは分かりますか、お聞かせいただけますか。

○ 委員長（丸山国一君） 中村厚生経済分科会委員長。

○ 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 表決を取るときに、不認定の理由等は、発言はなかったです。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

ほかに質疑は。

日向委員。

○ 委員（日向 正君） 報告ありがとうございます。

確認なんですけれども、漏水のところで、質問があって、お答えが整理されていると思うんですが、峡東地域広域水道企業団から買うものの中でこれだけ漏水があったのというふうにも聞こえたんですけれども、漏水はそこだけではないんですか。

○ 委員長（丸山国一君） 中村厚生経済分科会委員長。

○ 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 漏水は23%あり、金額で1億4,000万円のうち、800万円が峡東地域広域水道企業団からの分であります。

○ 委員長（丸山国一君） 日向委員。

○ 委員（日向 正君） その分であることはもう明確に分かっているということですよ。はい、分かりました。

私のほうでちょっと質問したのは、その購入する金額が決まっていると、峡東地域広域水道企業団から。それを千野の上水道を使って、前年よりもかなり減らしたと。だから有効になったという話と漏水の話が一緒になってはいけないなと思って、確認させてもらいました。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） 質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

令和5年度各決算等全般を通じて、討論をお願いいたします。

初めに、反対討論を許可いたします。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 反対討論をさせていただきます。

認定1号と2号と一緒に、全部一緒にやっていいですか、別にやりますか。

- 委員長（丸山国一君） いや、一つずつにしてください。

- 委員（佐藤浩美君） 一つずつ。はい、分かりました。

認定第1号、一般会計の決算について、お二人の委員長報告は認定するものと認めるといふことですが、それに対して反対討論を行わせていただきたいと思います。

たくさん議論をしましたけれども、その中で特に気になったことを幾つか申し上げて根拠といたします。

まず、商工費の商工業振興費、先ほど市長が会長となっている観光商工振興協議会というものの、これの在り方について私は大変疑問を持ちます。

クリスマス花火、これをぶどうの丘から協賛金として歳入に入れているということ、それとともに、ではそのクリスマス花火の効果はどうだったのかということについても明確には、何となく感覚でにぎやかしの一助になったと思いますというような返答でした。

それから、ここの商工振興協議会で行っている事業の桜フェスタを初め、3月の終わりに非常に忙しいときにやる事業であり、これに対してたくさんの協賛金を集め、事業をやっているわけですが、それに対して費用便益分析というのが非常に甘いのではないかというふうに思います。参加者の人数、それに対して費用が大変にかかっているということを鑑みましても、この在り方については大変疑問がありますし、そのお金をほかのものに、市民の生活に振り向けたほうが有効ではないかというふうに思いました。

また、商工費の中の交流施設の委託料のところ、大菩薩の湯のこともかなり話題になりましたけれども。その委託料の決算の報告書が出ました。その報告書を見ると、驚く内容でした。例えばアンケートを取ったということが、たった4人しか答えていないのに、そのアンケートが好評だったという、そういう評価をする。

それから、自主事業も、やった項目を書いてあるけれども、あるいはやっていない項目も書いてありながら、それでいつ何人集まってどんなことをやって、その成果はどうだったのかということも、全く書いてありませんでした。だけれども、非常にその成果が上がったという評価をしているわけです。これについては、報告書のていをはしてないといふ私は思います。

2,000万円からの税金を投入して、もちろん大菩薩の湯をやっていただくということはありがたいんだけど、ほかの交流施設はきちんとした報告書を出しています。評価することができないような報告書を出して、けれども、担当課がそれでよしとしているということは、やはり納得がいかないというふうに思いました。

それから、総務費ですけども、市民バス、デマンドバス、これは私の所属する委員会のことではなかったので意見等を申し上げられませんでしたけれども、やはり莫大な費用がかかっていることに対して、ごく一部の市民しか恩恵を被っていないのではないかとということを以前より指摘しておりましたけれども、その分析をなかなかしてこなかったということが大変私としては不本意でありますし、もっと市民の暮らしに本当に寄り添う努力を求めたいというふうに思います。

このようなことから、ほかにも少し細かいことはありますけれども、このようなことからもっとお金を市民の暮らしのために、あるいは子どもたちのために教育のために使うような会計決算、そういうものでなければならなかったのではないかとことを思いまして、反対討論とします。

- 委員長（丸山国一君） 次に、認定第1号、第7款商工費、第2款総務費についての賛成討論のある方は挙手をお願いいたします。

失礼しました。

それでは、反対討論がまだございますので。先ほど言いましたように、まず、賛成の討論を求めます。

賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ないようですので、引き続き、反対討論を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 休憩。

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時44分

- 委員長（丸山国一君） それでは、再開いたします。

反対討論を求めます。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 認定第1号について、反対の立場から討論させていただきます。

私は7款商工費についてだけなんです、まず、佐藤委員もおっしゃっていました、観光商工振興協議会への補助金800万円の在り方についてなんです。

まず、同協議会で実施した3事業についての報告書の内容を、佐藤委員もおっしゃっていましたが、確認いたしました。事業内容、実績、収支報告はあるものの、クリスマスコンサートと花火打ち上げ事業、そして大日影トンネルリニューアルイベント関連については、成果の報告は見当たりませんでした。桜フェスタについては、僅か3行の記述がありましたが、成果の内容については不明瞭であります。このため、補助金の目的や効果を検証することはできないと考えます。

市長が代表を務める団体であり、事業実施するための協賛金を集めた点について、特にぶどうの丘からの協賛金、トータルしますと180万円については、透明性に欠けるものです。協賛金を依頼する際は、委員長報告にもありましたが、副会長名で依頼文が出されており、地方自治法や民法に抵触しないことは確認しました。しかしながら、道義的にも政治倫理的な観点から考えると疑義があります。補助金の交付決定において利益相反、双方代理の観点からも問題があります。市長を代表権のない名誉会長にするなどの検討も必要だと思います。

次に、観光交流費の中の大菩薩交流保養センター、大菩薩の湯指定管理料2,017万2,000円についてです。令和5年3月の定例会で、指定管理者の指定に当たっては、審査をした際、熱意があり、利益を出す自信があるとの説明でした。

令和5年の実績については、集客は4万6,331人で、利用収入は2,062万6,570円で、初年度でしたが目標を超えているにもかかわらず、収支はマイナス845万円でした。

説明では、初年度であり消耗備品の購入が多かった点と燃料高騰のため、収支では赤字になったとのことでしたが、支出の状況を確認しますと、自主事業で使用するための備品として、バーベキューコンロやダイニングテーブル、チェア、大型ステージ2機などの購入費が300万円近く確認できました。しかし、それらを使った自主事業は実施されておりません。実績報告書内の各勘定科目の仕分けも曖昧な点が多く、備品を購入しても、自主事業を実施しなかった点が、赤字の要因と考えられます。

指定管理者の選定の段階から、新規参入の業者であったことは担当課も承知していることであり、指定管理料の使途、指定管理施設の運営に当たっては赤字が出ないように、

適切な指導を徹底すべきであります。

集客目標を達しても赤字であるならば、令和6年、令和7年度は、単純計算ではありますが、指定管理料は現在の2,017万円の半分、1,013万円になることから、大幅な赤字が想定される、それについての改善策などは確認することができなかったため、不認定です。

- 委員長（丸山国一君） ただいま小林委員より反対の討論がありました。

認定第1号、第7款商工費について、賛成の討論を求めます。

賛成の討論はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

中村委員より、報告の訂正がありますので、報告を許可いたします。

厚生経済分科会委員長、中村委員長。

- 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 先ほど、委員長報告に誤りがありましたので、訂正させていただきます。

認定の採決の部分であります、以下のように訂正いたします。

「認定第1号については、起立による表決の結果、可否同数となり、委員会の審査内容並びに各委員の意見を鑑み、委員長により認定すべきものと決しました。

認定第2号については、起立による表決の結果、起立多数により認定すべきものと決しました。」と訂正します。

- 委員長（丸山国一君） ただいまの委員長の報告ということに訂正をお願いいたします。

それでは、認定第1号、第2款総務費、第7款商工費について、起立による採決を行います。

認定第1号については認定すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（丸山国一君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、認定第1号については認定すべきものと決しました。

認定第1号以外に反対討論がございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 認定第2号の国保会計の決算について、反対討論を行います。

国保会計については、歳出のところでは、本市は大変全国的にも高い検診率、それから

ジェネリックの医薬品の比率も高く、非常にそのレベルが高く、歳出の面では努力をされているということは重々承知しております。大変ありがたいと思っております。

しかし、歳入のところでは、一般会計からの繰入れで、未就学児均等割保険料を繰り入れておりますが、もとより国保税は、健保に比べて非常に不公平であるというふうに思います。均等割は子どもが一人生まれるほど増えていくという、そういう立てつけになっておりまして、子育て支援という観点から非常に疑問があります。

しかも、昨今の物価高騰で、子どもたちが育っていくときに非常にその家計を圧迫する要因になっていると思います。

そんな中で、国でも未就学児の均等割の保険料を減免するという方向をやっているということは、やはりこの子どもに対する均等割というのは問題があるということを考えているも同然だと思います。

笛吹市などでやっている高校生までの均等割に対する支援が必要であることを、以前より申し上げてまいりましたが、それについての検討はなされていないということでありまして、国保会計の決算に対して反対の討論といたします。

- 委員長（丸山国一君） ただいま佐藤委員より、反対の討論がありました。

認定第2号について賛成の討論を許可いたします。

賛成の討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

認定第2号について起立の採決を行います。

認定第2号については認定すべきものと決する賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（丸山国一君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決しました。

次に、反対討論の許可をいたします。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 認定第16号について、反対討論をさせていただきます。

まず、ぶどうの丘事業会計においては、営業損失399万1,918円出している中で、事業費用の中の営業費用、負担金271万9,307円が支出されたことが不適切であると考えます。

内容説明で営業損失、決算書類は5ページ、営業損失399万1,918円にはワイン振興担当職員人件費が含まれており、その人件費分723万5,021円は、営業外収益で他会計補助金として入ってきているため、損失は出していないとの説明でありました。負担金については、主な支出としては、甲州市観光振興協議会へ活動支援金30万円と、負担金、クリスマス花火150万円であり、合わせて180万円。地域貢献、福祉や観光振興という目的に合致し、PR等の宣伝効果があるとの説明でした。

不認定の理由としては、説明では営業損失はないとのことでしたが、他会計補助金を入れたとしても、地域貢献や宣伝効果を狙い180万円もの負担金を支出できるほど、令和5年度で利益が出ているとは判断し難いこと、職員による経費削減の努力は続けられる中、負担金180万円の支出がなければ決算上に営業損失が出なかったのではないかと考えます。そこで、負担金の支出は不適切であります。

事前の資料説明では、クリスマス花火と明記がありましたが、当日分科会において確認資料として提供された領収書は令和6年2月16日であったこと、ぶどうの丘の代表は市長であり、観光商工振興協議会の代表も市長であります。観光商工振興協議会からの協賛金の依頼文は副会長名になっているが、断りづらい構図が伺えます。市の外郭団体とはいえ、市長が代表を務める団体への負担金というやり方に疑義があり、不認定です。

- 委員長（丸山国一君） ただいま小林委員より反対の討論がございました。

認定第16号について賛成の討論を許可いたします。

賛成の討論はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

続いて、認定第16号について起立による表決を行います。

認定第16号については認定すべきものと決するに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（丸山国一君） ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、認定第16号については認定すべきものと決しました。

ほかに討論はございますか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。当委員会に審査を付託された認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号、認定第12号、認定第13号及び認定第15号については、認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（矢崎友規君） 決算審査につきまして全体会、分科会と、大変お疲れさまでした。来週の月曜日に定例会となりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上をもちまして予算決算常任委員会全体会を閉会といたします。

〔散会 午前10時57分〕